

許すな！！生命と健康を破壊する高度プロフェッショナル制度

「働き方改革」一括法案の 廃案を要求する院内集会



日時：2018年6月7日（木）（開場午後0時30分）

午後1時～午後2時30分

（院内集会終了後に国会議員要請を行います。）

場所：参議院議員会館 B-105会議室（地下1階）

内容：一括法案の廃案を求める報告と討論



～許すな！！残業代ゼロ・過労死激増の高度プロフェッショナル制度～

高度プロフェッショナル制度は、残業代をゼロにし、①48日連続で毎日24時間、合計1152時間連続で働かせることを認める、②年間256日24時間、合計6144時間働かせることを認めるなど、労働者の生命と健康を破壊する異常な制度です。

一括法案は、①高度プロフェッショナル制度、②「過労死合法化」の100時間未満・80時間の残業上限、③正社員と非正規労働者の格差の固定化と拡大、④雇用の請負委託化の普及拡大などを内容とする法案であり、ただちに廃案にすべきです。

～残業上限1か月45時間、均等待遇の実現等、働くルールの確立を！！～

皆の力をあわせて「働き方改革」一括法案を廃案にさせましょう。そして、①「1週間15時間、1か月45時間、1年間360時間」の例外のない罰則付きの残業上限、②同一労働同一賃金と均等待遇の実現、③労働者性を広く認める判断基準の確立など、人間らしく働くルールを確立することが重要です。



自由法曹団

住 所 東京都文京区関口1-8-6メゾン文京関口Ⅱ202号

TEL 03-5227-8255、FAX03-5227-8257